

会 議 録

名 称	令和 8 年度第 1 回市川市総合計画審議会
議 題	議題 第 1 号 令和 7 年度 第三次基本計画実施計画の評価について 第 2 号 市川市総合計画2050 実施計画の改定について
開催日時場所	令和 8 年 7 月 2 1 日（火） 1 4 時 0 0 分～1 6 時 0 0 分 市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 3 委員会室
出席者委員	石原 みさ子、江口 孝、大場 諭、小高 正浩、影山 育子、 朽木 量、後藤 哲洋、小林 俊之、紺野 大輔、酒井 玄枝、 清水 みな子、多田 和義、藤井 敬宏、細田 伸一、松永 哲兵、 松丸 陽輔、丸金 ゆきこ、山崎 文代 ※敬称略 計 1 8 名（欠席 4 名）
配 布 資 料	・資料 1 市川市総合計画審議会条例 ・資料 2 委員名簿 ・資料 3 令和 7 年度 第三次基本計画 実施計画の評価について ・資料 4 市川市総合計画 2050 実施計画の改定について ・資料 5 市川市総合計画 2050 実施計画[第二版]（案）
特 記 事 項	

開会

○水野主幹：定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この4月に市川市職員の人事異動がありましたので、会議に先立ちまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

○西村部長：企画部長の西村でございます。よろしくお願いします。

○染谷次長：昨年に引き続き企画部次長の染谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○水野主幹：企画課主幹の水野と申します。よろしくお願いいたします。

○市来主任：昨年度に引き続き担当させていただきます。企画課の市来と申します。よろしくお願いします。

○加藤主任主事：担当の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

○水野主幹：司会を務めさせていただきます。改めまして企画課の水野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料を確認させていただきます。

まず本日の次第、次に、「資料1 市川市総合計画審議会条例」、次に、「資料2 市川市総合計画審議会委員名簿」、次に、「資料3 令和7年度 第三次基本計画 実施計画の評価について」とその別紙、次に、「資料4 市川市総合計画2050 実施計画の改定について」、次に、「資料5 市川市総合計画2050 実施計画[第二版]（案）」でございます。

その他、閲覧用といたしまして、「第三次基本計画」及び「実施計画」、そして「市川市総合計画2050」及び「実施計画」の冊子を、ご用意しております。不足等はございませんでしょうか。

続きまして、事務局よりお願いがございます。

お手元にごございますマイクは2つあるボタンのうちの右のボタンを押していただくと、赤いランプがついて使用可能となります。

発言が終わりましたら、もう一度右のボタンを押していただきますと、赤いランプが消えオフになりますので、よろしくお願いいたします。

また、声が入りづらい場合がございますので、大変恐れ入りますが、ご発言の際は、少しマイクに近づいてお話しいただきますようお願いいたします。

なお、議事録作成のため、ご発言の前にはお名前を、ご発言終了後にはマイクの電源をお切りいただきますよう、重ねてお願いいたします。

それではこれより議題の審議を始めさせていただきます。

市川市総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、藤井会長に議事進行をお願いしたいと思います。藤井会長よろしくお願いいたします。

○藤井会長：それでは、ただいまより令和8年度第1回市川市総合計画審議会を開催いたします。

現在18名の委員が出席しているということですが、朽木副会長が学内会議で若干遅れるということでございますので、後程合流されるかと思います。よろしくお願いいたします。

市川市総合計画審議会条例第6条の第2項の規定によりまして、過半数以上の出席が必要ということでございますが、クリアしておりますので、本会議成立という形で進めてまいります。

次に会議の公開でございますが、会議につきましては、市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、審議会等の会議は公開を原則といたします。

公開でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

本日傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

○水野主幹：いません。

○藤井会長：それでは、このまま会議の方を進めさせていただきたいと思います。議題に進む前でございますが、ご紹介がございます。

この度、1名、新たな当審議会の委員としてご就任された、京成電鉄株式会社 執行役員経営統括部長の、多田 和義様をご紹介したいと思います。

一言ご挨拶を頂戴できればと思います

○多田委員：京成電鉄株式会社の多田と申します。よろしくお願いいたします。

○藤井会長：どうぞよろしくお願いいたします。

次に会議録についてでございますが、事務局が作成して、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名をいただいております。本会議は五十音順でお願いしておりますので、今回は影山委員と後藤委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

第1号の議案でございます。「令和7年度 第三次基本計画 実施計画の評価につきまして」、事務局よりご説明お願いいたします。

○染谷次長：それでは事務局よりご説明させていただきます。

本来であれば企画課長からご説明させていただきますが、本日、公務の関係で欠席をしておりますので、私からご説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日の議題は2件となっております。まず議題の第1号でございますが、「令和7年度

第三次基本計画 実施計画の評価について」でございます。

次に、議題の第2号「市川市総合計画2050 実施計画の改定について」、この2件をご審議いただきたいと思いますと考えております。

それでは議案第1号、「令和7年度 第三次基本計画 実施計画の評価について」、ご説明をさせていただきます。

なお、事前に送付させていただいております資料から若干修正している部分がございますので、恐れ入りますが審議にあたりましては、本日お配りした資料をご確認いただければと思います。

はじめに、「1 第三次基本計画 実施計画について」ご説明いたします。

実施計画は、第三次基本計画で掲げる、まちづくりの目標「具体的な対策で 持続可能な未来につながる まちづくり」を実現するために、具体的な事業を定め、各事業の進捗管理を行うものです。

令和7年度末をもって、「実施計画」の計画期間が満了したことから、「重点課題対応事業」ごとに設定されている数値目標を用いた事業の評価と併せて、施策分野ごとに設定されている評価指標を用いて、施策の評価を行っています。

次に、「事業の評価について」ですが、評価の対象は、「重点課題対応事業」ごとに設定された65の数値目標となります。

次に、評価の方法は、数値目標の「計画値」と「実績値」を比較し、数値目標の達成度をA評価からD評価の4段階で評価するとともに、事業の『計画事業費』と『決算額』を比較し、執行割合を確認します。

「計画値」に対して「実績値」が90%以上であれば、達成度は90点以上としてA評価、80点以上90点未満であればB、70点以上80点未満であればC、70点未満であればDとし、65の目標のうち、A評価が47個、B評価が4個、C評価が4個、D評価は10個となりました。

「(1)数値目標の達成度」をご覧ください。

A・B評価となった事業は、全体の約80%となりました。

3年間の計画期間においても、A・B評価が80%以上となっており、計画期間全体を通して、概ね計画どおり事業を実施できたものと考えております。

次に、「(2)執行割合」についてですが、計画事業費 総額209億160万5千円に対し、決算額総額は215億7,681万9千円で、「執行割合」は103.2%となりました。

恐れ入りますが、資料の右側をご覧ください。

上の青色の表は、A評価となった47事業のうち、110点以上の高評価となった事業の一覧になります。

次に、資料の下、オレンジ色の表はその下はC評価となった事業の一覧となります。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。

資料の左側、オレンジ色の表は、D評価となった事業の一覧になります。

資料の右側をご覧ください。

次に、「3 施策の評価について」ですが、施策の評価は、施策分野ごとに設定されている評価指標によって行うこととしております。

全61の評価指標の「実績値」が「目標」を満たしているかどうかによって、達成と未達成に分類し、施策の効果を把握しました。

「(1)評価指標の達成度」をご覧ください。

61の評価指標のうち、達成となった評価指標は35個、未達成は26個となりました。

評価指標の達成度については、約60%にとどまっており、物価高騰や高齢化をはじめとする現在の社会経済情勢など、外的要因の影響も考えられますが、より事業の成果を測定できる評価指標の設定が引き続き課題であると考えております。

今年度からスタートしました「市川市総合計画2050」では、基本計画で設定しているアウトカム型の成果指標と、実施計画で設定しているアウトプット型の活動指標を補完的に連動させ、総合計画全体の評価を行うこととしております。

「市川市総合計画2050 実施計画」における、事業評価については、活動指標の達成度など進捗状況を確認するとともに、基本計画における成果指標に加え、より短期的な成果指標も活用しながら、事業効果を検証することも検討しております。

資料の下、オレンジ色の表が次ページまで続きますが、これらは、未達成となった評価指標の一覧となります。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。

こちらの資料以降、別紙につきましては、別紙1から3までは数値目標の総括表を、別紙4から8までは、事業ごとの詳細を掲載しています。

また、別紙9から10までは評価指標の総括表を、別紙11から16までは、評価指標ごとの詳細を掲載しています。

委員の皆様におかれましては、各専門分野の事業について、ご意見等をいただきたいと思います。

議案第1号「令和7年度 第三次基本計画 実施計画の評価について」に関する説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：ありがとうございました。

実施計画の評価ということで、進捗管理の一環での数値評価について、ご説明をいただきました。

事務局が事前にいただいているご意見等はございますか。

○水野主幹：事前にいただいているご意見はございません。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは、ただいまご説明がございました件につきまして、どの観点からでも結構でございます。各委員の皆様方からご質問ご意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○大場委員：私から2点お伺いします。

まず1点目は資料3の2ページの施策の評価についてです。

「(1)評価指標の達成度」のグラフの右側に、「評価指標の達成度については約60%にとどまり、物価高騰や高齢化をはじめとする現在の社会経済情勢の外的要因の影響も考えられるが、より事業の成果を測定できる評価手法の設定が必要であった」と書かれています。

このことについて、「(4)D評価となった事業」のうち、例えば「No. 6 こどもの居場所づくり支援事業」「No. 36 防犯用品等導入促進事業」、「No. 60 遠隔相談窓口システム

事業」について、外的要因というのはどんな目標でも想定されることです。次回のためには、こうした外的リスクはあらかじめ存在することを前提として、物価が高騰したり下がったりなどの社会情勢、経済情勢に柔軟に対応できるような目標の設定の仕方を考えるべきではないかと思います。

2点目は、例えば、「No. 56 水辺のまちづくりの推進」、「No. 60 省エネルギー家電導入促進事業」といった事業については、予算の上限や資源制約に対するルールの見直しや柔軟性を持つということも必要ではないかということです。

限られた資源ではありますが、必要なものにきちんと予算や人材などのリソースを柔軟に充てていただいた方がいいのではないかと思います。

事業によっては目標に向けて柔軟な施策の変更や対応、予算の組替え等も必要ではないかと思います。

目標を達成するためなのか、指標という意味でのKPIなのか、そういったことに対する考えについて伺いしたいと思います。

○藤井会長：予算に関して、3年間の実施計画の中で、社会的な外部要因といったものをどこまで弾力性を持った形で予算執行に向き合えるのか、今回、評価指標と絡めた目標設定が必要だと書いてありますので、その必要性を事務局はどう捉えているかということと、次にプラスにするときにどういう運用を行えばいいのかといったところ、何かお考えはありますか。

○染谷次長：今のご質問については、おっしゃるとおりでございまして、外的要因となるものにつきましては、想定できるものはもちろん想定をしたうえで、今後も数値目標を含めてフォローしたいと思っておりますが、世界情勢や治安の悪化に伴って、日本の消費者まで影響が及んできたというような外的要因も多かったという印象を受けております。

今後はそういうことも念頭に置きまして、措置はもちろん、設定等についても考えていきたいと思っております。

もう1点の目標設定の柔軟性についてのご質問でございしますが、まず予算につきましては、毎年予算編成を行う段階で、重点的に予算をつけるものとして予算の重点施策というものを、まず企画部門と財政部門とでそれぞれ協議をしながら予算編成をスタートしております。その部分で、こういった事業の結果評価も検討材料に含めまして、次の補正予算を検討したいというものでございしますが、その都度その都度柔軟にというのは非常に難しいものでございますので、そういったご指摘をいただいたということを十分考慮したうえで、評価をKPIの設定としていければと考えております。

この目標値の設定は非常に難しく、課題も多い部分でございしますので、今後とも、何かお気づきの点がありましたら、ぜひご意見を頂戴できればと思っております。

○大場委員：ありがとうございます。

非常に難しいことはよくわかりますが、目標設定するときに、どこまで何を考えるかということがやはり重要だと思います。

A評価の中でもこういう目標では当然達成できる、こういう目標ではできないということがあると思いますので、必要性を含めて、まず目標設定を考えるところからやってほしいという意見を述べて終わります。

○藤井会長：ありがとうございます。関連して、先ほどご質問された、2ページのところに外部要因の影響も考えられるが、評価指標の設定が必要であったと考えるといったところで、特に事務局がその外部要因を極端に受けたといった評価指標というものがあれば、そのあたりをどう捉えているかというところを少しご紹介していただけますでしょうか。

また、今回もかなり丁寧な形で評価指標の設定をしておりますが、外部要因を受けにくい評価をしようということには、本当にそこまで突き詰めようとする事務局としては大変な作業になりそうだという気がするので、その辺りの感覚を教えてくださいませんか。

○染谷次長：外部要因のお話でございますが、例えば、先ほど大場委員が例としておっしゃっていただいた、「No. 6のこどもの居場所づくり支援事業」につきましては、こういった活動を行っていただけるよう、店舗に働きかけをしましたが、以前とは同じ経営状況にはないなどの要因でなかなか協力は難しいという返答いただいたりしているものもございます。

また、「No. 36 防犯用品等導入促進事業」は、市内で連れ去りの事件が起こった直後に始めておりまして、最初は非常に住民の方も意識が高く、いろいろ申し込みもありましたが、徐々にその意識の低下というものが起こってなかなかこの事業の目標値に届かなかったというようなこともございました。

その時々でなかなか想定できないことが起こりますので、あらかじめすべてを想定するというのはなかなか難しいとは思いますが、なるべくこういった実態や、過去にあった事実、実績値も含めまして、こういったものを踏まえながら、計画値の設定をしていきたいと考えております。以上です。

○藤井会長：ありがとうございます。

今の「こどもの居場所づくり支援事業」は、民間事業者の経営状況に非常に依存しているというご説明でしたが、こういった状況が続いていったときに、この3ヵ年のローリングで、次の実施計画のときに、行政主導型で支援をしていくことがやはり大事なことから継続するといった目標設定に切り換えていくなど、何か踏み込んだ形のアプローチをするのか、もしくは外部要因も、特定の課題が見えていて、落ち着いてくるとまた元に戻る見込みなのかといったようなところも含めて、非常に変動してくるということもあると思います。

そのような非常に難しいバランスを考えないといけないと思いますので、そのあたりのハンドリングをぜひ事務局で丁寧にやっていただけるとありがたいなと思います。

その他いかがでございましょうか。

○細田委員：細田です。ゴールドシニアの部分で1点質問をさせていただきます。この別紙の方にもゴールドシニア事業があり、計画額が49,193,000円で決算額が41,828,000円、執行率85%と評価があります。

この事業は言うまでもなく75歳以上の方々にもっと外出してもらおうという健康促進のため、バスの券、タクシーの券などをお配りしているというものですが、実際にはこれを申請しなければいけません。

これは私のところに届いている実際のご高齢の方からの声ですが、ICHICOに関しては、各世帯に全戸配布して、そのICHICOはいただいた方が使わなくても誰かに渡すなどして使うことができます。

ところが、ゴールドシニアのチケットにおいては、タクシー券などは、その方の名前が表記されているので、汎用性や融通性があまりありません。

また、実際にご高齢の方本人が申請をしている例は少ないように感じます。お孫さんやお子さんなど、できる方に申請をしてもらっていて、別の言い方をすると面倒くさくて申請をしていない方も実際います。

計画値は1万2,000件となっていますが、75歳以上の方の世帯数はどのくらいなのでしょう。大体5万世帯ぐらいではないかと思いますが、実際どれぐらいなのか教えてください。

○**藤井会長**:細田委員のご質問は、今は申請型でやっていますが、今後は75歳以上への交付型でやっていった方がいいのではないかとといったニュアンスを含めたご質問ということでしょうか。

○**細田委員**:会長のおっしゃるとおりです。

今は事実関係を確認したかったのですが、私の質問の中身は、配ってはどうかということなんです。

これはICHICOのように換金性があるものではないので、使わなければ使わないで終わりだと思います。あるいは、家族内で使用するということもできると思います。

申請制ではなくて、その対象となる方全員に配った方がさらに汎用性が高まって、煩わしさもなくなるわけですから、そちらの方がいいのではないかと思います。ICHICOのようなデジタル通貨と、そして、まだそこになじみのないご高齢の方との、サービスとのバランスが整うのではないかと私は考えます。先ほど数字のことを質問しましたが、これを全世帯対象に配ってしまうということは考えられないのでしょうか。

○**染谷次長**:ご質問のゴールドシニア事業の部分でございます。世帯数は今まだお時間をいただければと思いますが、75歳以上の方の人数は約6万3,000人となっております。

ICHICO4,500ポイントを全員に配布したという事例も今ご質問等をいただいたところでございます。

ICHICOにつきましては、国からの交付金を使っていたり、それ以外の分については一般財源を使っていたりなど、予算を使い分けていますが、財源の確保等も含めて、事業を検討しているところでございます。

ゴールドシニア事業について、すべての75歳以上の方に配布をしたらどうかというご意見頂戴いたしました。そういった方法も検討すべきだと思いますので、所管といろいろ話をしていて、できるかできないかは所管部の考え方もありますので、こういったご意見いただいたことということを所管の方にお伝えしながら、今後の事業に生かしていければと思います。

○**細田委員**:ありがとうございます。

6万3,000人の中には施設にいる方や病院にいらっしゃる方もいると思います。

そういう方にも、住所が特定できてご家族がいれば配布すべきだと私は思っています。

今日のこのような暑さの中、残された方とかご家族の方がバスで施設や病院にお見舞いに行くのは大変です。多少金額がかかるかもしれませんが、使うか使わないかはご本人やご家族の判断ですから、ご本人が入院されているのであれば、そのご家族においては使うことができるというような配慮があってもよろしいかと思います。

意見として申し上げておきます。以上です。

○藤井会長：公共交通協議会という法定協議会があって、私はその議長をやっていますが、このシニアに対する支援、あるいは妊婦さんに対する支援といったように、特定の方に支援事業として、公費を負担していくというやり方については、きちんとその人に使ってもらえないと法令上問題があるという形になります。

したがって、75歳以上といった形に特定した市の補助事業であれば、その方たちにきちんと利用されているということが当然なので、先ほどのご発言の中に家族が使ってもという内容がありましたが、それは使えない仕組みになっています。

ただ、申請型か交付型かは、自治体によって様々です。自治体でも全交付型でやっているところもございます。あるいは申請型でやっているところもあり、それも一長一短といったところなので、それぞれの自治体がどれを選択していくかというところです。さらに、地域性が違うといったところもございます。実際に公共交通が不便なところと利便性が高いところで申請率がどういう差があるかということをごきちんと分けて、交通不便地域にきちんと配布できるような仕組みという形で、近くの支所だとかそういったところでも交付申請ができるようなやり方をしているなど、様々な取り組みがございます。それは自治体の中で、公共交通会議の事務局とうまく繋いで、ぜひこの市川の市民にとって利用しやすい仕組みにどんどん変えていけばいいかなと思いますのでご検討いただければと思います。

その他いかがでございましょうか。

○松丸委員：先程から話に上がっているICHICOについて、「No. 36 防犯用品等導入促進事業」がD評価となった事業のところにあったと思います。

これまでICHICOを使って、お米や省エネルギー家電など様々な還元があったと思いますが、防犯用品等導入促進事業は目標の3分の1も達成していないというのは、本当に防犯の特殊な事情なののでしょうか。

これまでのICHICOを使った事業はほとんど予算を達成して締め切りますというイメージがありますが、これまでに達成しなかった事業はあったのかなと思いましたので、質問いたします。

○藤井会長：事務局いかがですか。

○染谷次長：ICHICOを活用したこういった支援事業を様々やっております、例えば省エネルギー家電導入促進事業をやっております。それにつきましては、予算はすべて活用しましたが、申し込みの件数はあまり多くありませんでした。この理由としては、ご購入いただいた一回の金額が非常に高く、件数が目標を満たす前に予算に達したという実績が出たものでございます。

同じように、防災用品の購入促進事業というものも実施しておりまして、こちらは件数が達成できていないというような例もございます。

あとは、ここには載っておりませんが、ICHICOに関する例えば秋のキャンペーンなど、ICHICOを活用した事業につきましては、ほとんどすべて活用されているというものもございますので、ICHICO事業かどうかというよりも、やはりその事業がどうだったかというようなそれぞれの事業ごとの評価が必要と考えております。以上です。

○松丸委員：ありがとうございます。

未達成の指標のところにもいくつか防犯関係が上がってきていて、意識の問題や自主防犯活動など、目標の設定もちろんありますが、政府の向き合い方などが今回の補助還元のところにも繋がってしまったということはこの資料からも見えると思うので、できることであれば、失敗したからもう次やらないのではなくて、改良して、この数字で何件かだけが今評価されていますが、事業を実施したときに、多少なりとも知ってもらうという啓発的な効果もあったかと思うので、次に繋がるような企画をどんどん出してもらっていいかなと思いました。

これは意見になりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○藤井会長：実際の数字の動き方は、見えないところが見える化されると、中身の使い方が非常に難しいということを感じました。

また、ご指摘のあった自主防犯活動実施率については、私は船橋に住んでおりますが、船橋も同様な形で、それこそ年間に自治会で防犯のために回る回数が今年から2分の1に船橋もなっていました。

やはり市川だけの問題ではなくて、高齢化でコミュニティ活動がだんだん非常に厳しくなってきています。

そういったものの中で、前からそのコミュニティ活動をどうするのかということは、随分言われておりますが、そのあたりの評価の仕方も工夫しないといけないというところはあります。

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○清水委員：資料3でいくと「No. 25 若年者等就労支援事業」について、事業費は98.8%使っていますが、人数の評価ということで、90人予定していたが実際には55人が相談したとなっております。

相談拠点は2拠点と資料に書いてありますが、やはりもっと相談したい方はいらっしゃるのではないかと思いますので、その辺りもちょっと工夫が必要かなと思います。

○藤井会長：実質の運用の仕方としてといったところも含めてかと思いますが、いかがでございますか。

○染谷次長：資料3の「No. 25 若年者等就労支援事業」につきましては、今清水委員のおっしゃられたとおり、市川と南行徳の2拠点で実施しており、市川よりも南行徳に振り分けられたケースが多かったという結果がございます。

数値目標の数値を設定する際にはそういったことも加味しながら設定していくようにし

たいと思います。以上です。

○清水委員：相談箇所は市川と南行徳に加えて、大柏出張所など4ヶ所くらいで相談を受けるなどの形だといっています。

○藤井会長：現段階で拠点を増やしていくという考え方が事務局の中で何か話題になったなど、そういったことはございますか。

○染谷次長：所管部の方と話をしている中では、今のところはっきりとそういった話は出ておりませんが、今後事業を進めていくにあたりまして、こういったご意見をいただいたということは所管の方にもしっかりと伝えていきたいと思っています。以上です。

○藤井会長：その他いかがでございましょうか。

○紺野委員：私からは、2点質問させていただきたいと思っています。

資料3の3ページ「No. 59 デジタル技術を活用し、業務改善を行った業務」、「No. 60 作業の自動化等により効率化した時間」、「No. 61 システムの標準化を完了した業務数」について、DXの推進は業務効率化の面で非常に重要と思っております。

その中で、今回「No. 59 デジタル技術を活用し、業務改善を行った業務」の未達成となった理由については、「所管課において業務フローを構築する必要があり、導入するハードルが高かったことによるもの」ということですが、システム投資だけではなく、業務に精通しているDX人材を育てていくことも重要かと思っております。

そういった中で、市川市でDXに精通する人材の育成方針やそのための取り組みがあればわかる範囲で教えていただきたいというのが1点目でございます。

2点目は「No. 61 システムの標準化を完了した業務数」が未達成となった理由の「事業者のリソース不足の影響を受けた」という部分について、事業者というのは市のことを指しているのかベンダー側のことを指しているのか教えていただきたいという質問でございます。

○藤井会長：はい。では事務局いかがでございましょうか。

○水野主幹：事務局よりお答えいたします。DX人材の育成ということで、業務改善、AI-OCRやRPAなどのITのツール、生成AIの活用を進めていけるように、各課にDX推進員という担当を割り振って推進しています。

また、全庁的な研修も進めております。AI-OCRやRPAは令和2年度頃から進めてきておりまして、かなりの業務で取り入れてきています。

その後、どうしても人事異動がございますので、ノウハウを次の職員に伝えていくことがかなり大事になっていきます。未達成になったのは、安定的に利用するためのノウハウの蓄積をマニュアル化だけではなく、さらに改善するにはどこをどうしたらいいかというものを引き継いでいくっていうところに時間と労力をかけて、新規の業務に充てるリソースを、どちらかというと既存のものに充てた結果だと捉えております。

また、「No. 61 システムの標準化を完了した業務数」につきましては、おっしゃられ

るように、事業者はベンダー側を指しています。

全国一斉にシステム標準化の動きに対応するために、どうしてもベンダー側の人員リソースというものが同じ時期に集中してしまうという課題がございまして、市川市のような大きな規模ですと、小さい自治体に比べ、国の標準仕様に合ったシステム構築や、既存システムからの移行など様々な工夫が必要だと伺っております。

○藤井会長：よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

○丸金委員：意見ですが、資料3の目標設定について、数字を上げればよいというものでもない事業もあるのではないかと考えております。

例えば、3ページ「(2) 未達成となった指標」の「No. 57 自治会加入世帯数」について、私も自治会の副会長をやっていますが、加入していただく方よりも退会者の方が多い現状があります。その中で、増やしていく考えよりも、維持をしていく考えにシフトさせていく時期ではないかと感じております。

また、その左側の「No. 14 地域にある学校を支援する活動に参加したいと思う人の割合」について、こちらも同じような感じなのですが、PTA活動が縮小されている中で、次世代の担い手が育たなくなっている現状があるのだと考えています。

目標をあまり高く設定しすぎるのではなく、維持していく方向で考えないと、これからは難しいのではないかと考えております。

また、少し毛色が違いますが、2ページ「No. 6 こどもの居場所づくり支援事業」について、こちらは計画値がすごく高くなっておりますが、以前も少し申し上げたとおり、店舗を増やす目標を高く設定するのではなくて、その店舗に子供の利用者がどれぐらいきたのかという視点で目標を考えていただけると良いのではないかと思います。以上です。

○藤井会長：目標設定の考え方と、具体的なその数値の取り扱いについて、こうした方がもっと評価しやすいのではないかとといったご提案も含めてということでございます。事務局、よろしいでしょうか。

○染谷次長：貴重なご意見をありがとうございます。

目標の設定の仕方につきましては、いただいたご意見をもとに担当部署とも十分協議を続けていきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございます。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○小高委員：資料3の1ページ目「No. 11 重層的支援体制の整備」について、「C評価となった理由」を見ますと、多機関協働事業ではなく、適切な相談支援機関へつなぐことができるなど、質が向上して、結果的に多機関協働事業よりそちらがよかったということで、実績値も計画値の240件にはいかなかったということだと思います。数字的に単純な割り算でいきますとC評価にはなってしまいましたが、これがA評価やB評価よりも悪いということではないとすると、あまりABCの意味がないように感じます。C評価だから結果が悪いというような誤解を招くのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○藤井会長：重層的な支援の形を取らなくても、個別対応でうまくいく内容があるといった面では、このような仕組みをとったことによって、その選別がある程度目途が立ったということかと思います。

そうすると、その評価の仕方をもう少し工夫してもいいのではないかというご提案だと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○染谷次長：まさに今小高委員や藤井会長からおっしゃっていただいたとおりだと感じております。今のところ見せ方としましては、理由のところの詳細を書いている形になりますが、今後何か良い見せ方ができないかというところを含めまして、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。以上でございます。

○藤井会長：せっかく結果がよかったのに評価が下がるというのは残念ですので、大変だとは思いますが、いいやり方をぜひご検討ください。

その他いかがでしょうか。

○江口委員：資料を大変細かく整理していただいたので、様々なことが見えてくるなと思いつながりながら拝見しておりました。

例えば、この施策評価表の別紙11にあります、「No. 1 健康だと感じる市民の割合」は91.8%で、ほとんどの人が自分は健康だと思われているのだなということや、「No. 32 水揚げ量」は、計画策定時の目標の半減ということで、この水産業をやられている方の収入はどうだったのだろうかということなど、いろいろなことを想像するところです。

1点質問をさせていただきたいと思います。

別紙16「No. 55 SNSフォロワー数」と「No. 56 動画視聴回数」について、特に動画視聴回数ですが、現状値が48,797回、目標が60,000回以上であるのに対して、実績値は828,245回と目標値の10倍以上に伸びています。

動画の製作数が増えているというところもあるかと思いますが、この10倍まで動画の視聴回数が増えた要因があれば教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○染谷次長：別紙16の「No. 56 動画視聴回数」に関するご質問でございます。こちらが増えた主な理由は、90周年のときに市川市出身の著名人にいただいたお祝いメッセージを動画にして配信をし、そちらの視聴回数が非常に伸びていることが主な要因でございます。以上でございます。

○江口委員：大変よくわかりました。ありがとうございます。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

(発言なし)

○藤井会長：では私から1点よろしいでしょうか。

今回評価していただいた中では、都市計画道路についてどの自治体も評価が難しいと悩んでいます。市川市の都市計画道路の整備率は今60%ぐらいで、全国平均から見ても大体平均を少し下回っているぐらいのところかとは思いますが、これは用地買収しないと前に進めない事業で、簡単に結果が出るものではなく、10年20年、あるいはもっとしないと数値が上がってこない事業です。

これを総合計画の中で評価するとき、どの自治体もなかなかその数値が上がらないということで、いつも未達成事業の中に位置付けられるのがこの都市計画道路の整備率です。

市川市は都市計画道路の整備についても、「No. 40 都市計画道路整備事業」の指標が各年度の工事件数で、実績値が4件となっております。都市計画道路は非常に長い時間軸の中で整備すべきものですが、単年度成果はきちんと上げられているということを数値化されています。

この4件という数字がどれぐらいの重みを持つかというのはまた別の話ですが、長い時間軸の事業を、事務局が3年間という短期の実施計画の中で工夫して表現した、私の分野からすると非常に目新しい取り組みだと思います。

そういった面では、目標設定の中で、外部要因の影響を受けたというときに、今の時間軸より短い時間の中でももう少し工夫することを、これまで工夫されてきた市川市だからこそ期待しておりますので、改めてまた目標設定について、あまり細かいところに入りすぎると迷路のようになってしまいますが、枠組みをきちんと区切った中で、簡潔な資料設定にぜひ臨んでいただきたいと感想を含めたところでございます。

その他、よろしいでしょうか。

(発言なし)

○藤井会長：それでは議題1については以上とさせていただきます。内容等について不明な点がありましたら、後日でも事務局の方にお問い合わせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、「市川市総合計画2050 実施計画の改定について」、事務局よりご説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○染谷次長：それでは、議題第2号「市川市総合計画2050 実施計画の改定について」ご説明いたします。

資料4「市川市総合計画2050 実施計画の改定について」をご覧ください。

まず、「1. 改定について」ですが、「市川市総合計画2050 実施計画」は、計画期間を令和8年度から12年度の5年間としつつも、実施計画の進捗状況や総合計画全体の評価、社会経済情勢の変化、市民ニーズ等を勘案し、事業費や活動指標を年度ごとに設定するとともに、新規事業の追加等についても柔軟に対応することとしています。

昨年度、ご審議いただき策定しました、「市川市総合計画2050 実施計画[初版]」は、令和8年4月に市長選挙があったことから、継続事業、法令等に基づく義務的な事業及び緊急性の高い事業を中心に構成しております。

今回、市長再選後の政策方針や重点施策を反映し、政策的事業を盛り込むため、現行の実施計画を改定し、「市川市総合計画2050 実施計画[第二版]」とします。

次に、「2. 改定箇所」でございます。

「(1)事業の新規追加」は、令和8年6月市川市議会定例会において可決された補正予算により実施する事業のうち、実施計画の選定基準に基づき、新たに選定した5つの事業を追加するものでございます。

次に、資料の下「(2)事業概要・事業費・活動指標の修正」は、既に実施計画〔初版〕で掲載されている事業のうち、10事業については、補正予算により、事業内容が拡大されたことを踏まえ、事業概要・事業費・活動指標などを修正するものでございます。

それでは、事業の新規追加について、事業ページを参照しながら、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料5「市川市総合計画2050 実施計画〔第二版〕（案）」の17ページをご覧ください。

「施策01 健康・保健」の「主な取り組みの方向性(3) 母子保健の推進」に「不妊治療費（先進医療）助成事業」を追加いたしました。

なお、第二版で追加した事業については、事業名の横に「【第二版追加事業】」と記載しております。

こちらは、不妊症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、妊娠率の向上を図るため、不妊治療のうち、保険適用外となる先進医療に係る費用を助成する事業です。

次に、21ページをご覧ください。

「施策02 こども・若者」の「主な取り組みの方向性(1) 地域における子育て支援の充実と保育の質の向上」に「保育料の無償化」を追加いたしました。

こちらは、子育て家庭の経済的負担を軽減させるため、保育施設の保育料の無償化を実施するとともに、保育料無償化の対象外となる認可外の保育施設等や私立幼稚園を利用するこどもの保護者に対し、保育料相当を補助する事業です。

次に、22ページをご覧ください。

「施策02 こども・若者」の「主な取り組みの方向性(1) 地域における子育て支援の充実と保育の質の向上」に「市川こども手当支給事業」を追加いたしました。

こちらは、保育施設等に通っていない未就学児に対して、「市川こども手当」として15,000円を支給する事業です。

先程ご説明いたしました、「保育料の無償化」と合わせて「市川こども手当」を支給することで、保育園等での子育てと在宅での子育てのどちらも選べる「選べる市川子育てスタイル」を創設し、すべてのこどもに対する公平な支援を実現するものとなります。

次に、89ページをご覧ください。

「施策21 公園・緑地・水辺」の「主な取り組みの方向性(4) 海辺の環境の保全・再生」に「塩浜親水事業」を追加いたしました。

こちらは、かつての自然豊かな三番瀬の原風景と生態系を再現し、市民が親しめる海を取り戻すため、塩浜の干潟を再生する事業です。

次に、95ページをご覧ください。

「施策24 自治会活動デジタル化支援事業」の「主な取り組みの方向性(1) 自治会活動の活性化」に「自治会活動デジタル化支援事業」を追加いたしました。

こちらは、自治会活動の負担を軽減するとともに、幅広い世代の地域コミュニティへの参画を促進するため、自治会デジタル回覧板を導入し、市公式LINEを活用した情報配信を可能にする事業です。

事業の新規追加は以上となります。

次に、事業概要・事業費・活動指標の修正について、主な事業をご説明させていただきます。

恐れ入りますが、12ページをご覧ください。

「施策01 健康・保健」の「健康寿命延伸事業」に、「健康増進活動支援事業補助金」について追記いたしました。

なお、第二版で追記・修正した箇所については、下線を引いております。

こちらは、新たに本市と協定を締結しているフィットネスクラブが実施する運動プログラムの利用料を補助するものです。

次に、28ページをご覧ください。

「施策03 こどもの教育」の「「(仮称)言語探究科」実装事業」に、「英語活動・英語教育の充実」について追記いたしました。

こちらは、小学校各校に1人外国語指導助手、ALTを派遣し、生きた英語に触れる授業を実施するものです。

次に、29ページをご覧ください。

「施策03 こどもの教育」の「学校給食費の無償化」に、「国公立特別支援学校在籍 児童生徒 給食費支援 補助金」について追記いたしました。

こちらは、市内に居住し、国立、県立の特別支援学校に在籍する児童生徒を対象に、給食費相当を補助するものです。

次に、83ページをご覧ください。

「施策20 自然環境・生物多様性」の「森林環境整備事業」に「森林環境の整備」について追記いたしました。

こちらは、県が策定している「地域森林計画」の対象となる民有林について、適切な整備及び災害対策を行うものです。

その他、補正予算にて事業費や活動指標を拡大し、事業概要は修正していない「健康診査事業」、「予防接種事業」、「地域づくり事業」、「防犯灯設置事業」、「商店街活性化事業」については、時間の関係上、説明を省略させていただきます。今回の改定で、事業概要を修正した事業は以上となります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：ありがとうございました。ただいま市川市総合計画2050の実施計画の改定についてご説明をいただきました。

ご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

○大場委員：83ページ「森林環境整備事業」の事業の内容について、「民有林について、適切な整備」を行うとありますが、こういったところを対象としてこの事業をやるのでしょうか。

○染谷次長：こちらは、主に大町や大野町の方でございます、県の計画に定められている民有林のうち、樹木などが近隣の住宅地に危険を及ぼす可能性があるものなど、優先的に整備する必要がある5ヶ所について整備するものです。

○大場委員：県が指定しているということですが、斜面緑地なども含まれるのでしょうか

か。

○**染谷次長**：住宅地に危険が及ぶ可能性があるというものであれば重複する可能性はございます。

○**藤井会長**：その他いかがでしょうか。

○**松丸委員**：28ページ「「(仮称)言語探究科」実装事業」のところで、中学校に加え、小学校にもALTを各校1人派遣することが決まったということですが、これはもう実際に動き出しているのでしょうか。

小学校だけでも38校で、1校1人で結構な人数になるので、もし時期が決まっていたら教えていただきたいです。

○**染谷次長**：中学校についてはすでに配置しておりますが、小学校については、まず「教育課程柔軟化サキドリ研究校」の2校を先に進めているというふうに伺っております。その後順次全校へ拡大していくというようなお話で伺っております。以上です。

○**松丸委員**：ありがとうございます。これから配置をしていくということですね。わかりました。

○**藤井会長**：はい。それではその他いかがでございましょうか。

○**石原委員**：今ご説明にあった、追加事業になっていないものでも追加は可能なのでしょうか。

例えば、18ページ「保育士確保対策事業」で、事業概要には「保育士宿舍借り上げ支援事業」、「保育士就業開始資金支給事業」、「保育人材等就職支援事業」と3つ出ております。

このうち上の2つに関しては新たに保育士になった方向けのものであって、この確保対策が若い方で新たに保育士になる方だけを対象にしているように見えますが、私としては、潜在保育士、あるいは育休を取得していた方が復帰した場合の環境整備も必要ではないかと思っています。事業概要にもう1つ加えることは可能なのでしょうか。

○**藤井会長**：事務局いかがでございますか。

○**染谷次長**：現行の実施計画につきましては、初版で皆さんにご議論いただいて、掲載しているものをすべて載せております。さらにそこから市長選もあったということで、第二版には6月議会を経て、実施が決まったものについて載せております。

すでに実施している事業については以前ご審議いただいた段階で、掲載の有無についてご審議いただいたものですから、今回は変更のない事業については追記していないという状況でございます。

○**藤井会長**：よろしいでしょうか。

○石原委員：つまり、この1つ前の令和5年から7年度の「第三次基本計画 実施計画 第三版」と変わらないということでしょうか。それでいいのかということで、まだ間に合うのであれば、追記を提案したいです。

○藤井会長：事務局の説明と、今の石原委員のところでちょっとずれが出てきております。議論した時期の問題とテーマ設定の問題と、そういったところで議論済みで今回の計画が執行されてきているという話ですので、今回の実施計画の中では、今回追加事業としては、市長再選による取り組みといったところの付記事項だけの議論といったところに入るという理解をせざるをえないと思いますが、そういった面では、例えば保育士の宿舎借り上げについては、今お話のあった育休取得者などについて提示していた方がいるのかどうか、実態がもしわかるのであれば、そこでそういった内容に対して現状の計画でも幅広に運用できるのかということを検討していく話になるかと思います。

2番目の保育士就業開始資金支援事業は、採用した保育士に対して就業開始にあたりということで、新人向けの事業ですので、ここでは適用できないという話にはなってくると思います。

今ご提案のあった育休等に対するフォローアップができるのかどうかについては担当部署に、そういったご意見があったといったところであつないでいただくのがいいかと思います。石原委員、よろしいでしょうか。

○石原委員：結構です。

○藤井会長：では事務局はよろしく願いいたします。はい。その他いかがでございましょうか。

○影山委員：12ページの「健康寿命延伸事業」について伺いたいと思います。

今回新たに加わった「健康増進活動支援事業補助金」というフィットネスクラブのプログラムの補助ですが、例えば市の特定健診などでリスクが高いから運動したほうがいいと言われた方が参加した場合の補助になるのか、それとも普段から運動をたくさんされている健康な方がこれを利用して補助を受けられる制度かということについて教えていただけますでしょうか。

○染谷次長：本市の健康増進計画を策定する中で、課題に上がっている年齢層が2つございます。1つは小学生でございます。運動能力が全国と比較して市川市が平均を下回っていたり、肥満の傾向にあったりするという結果が出ておりまして、そこがまず1つの対象でございます。もう1つは20代から30代の若い女性の方が運動する習慣がなく、やせている傾向にあるという結果が出ております。その2つの層を対象として、本市が協定を締結しているフィットネスクラブが実施しているプログラムに参加していただくことで、その参加費の一部を助成するというものでございます。

従いまして、すべての世代の方ということではなく、その2つのターゲット層という形になっております。以上でございます。

○影山委員：ありがとうございました。

○藤井会長：それではその他いかがでございましょうか。

(発言なし)

○藤井会長：特によろしいでしょうか。

それでは、事業の新規追加や修正がございました「市川市総合計画2050 実施計画[第二版](案)」につきましては、事務局案で進めていただくという形で皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ありがとうございます。それでは本日の議題は以上でございます。

朽木副会長から総括として感じられたこととお話していただいて、そのあともし私の方でフォローすべきことがあればさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○朽木副会長：途中からの参加ではございましたが、印象深く聞かせていただきました。

特に資料3の議論の中で、多くの委員から数値ではなく、現状を維持していくような方向性を出していくべきではないか、あるいは数値としては未達であるから評価が低くなってしまうけれども、実質は違った形でうまくいっているものはそう評価していくべきではないか、あるいは会長の方からも、指標設定がすごく工夫されていけばうまく評価できていくものもあるというようなご指摘もありました。評価はかなり難しい部分ではあるとは思いますが、ともすれば数値に偏りがちではありますが、最近政策評価や企業の評価については、ミューラーという人が『測りすぎ』といって、何でも数値化したらいいというものではないという本を出しているぐらいです。そういう意味で、数だけではない評価というのが、これからの工夫のしどころだろうと思いました。

これは前回の総合計画の第三次基本計画に対する評価で、この前まとめ上げた新しい計画に基づくものではないので、今後新しい基本計画や実施計画に基づいて評価をしていくということになっていくでしょうから、またこの次の新しい評価を考えていく段階になったところで、そういった数に頼りすぎないような形での評価のあり方を考えていく必要があります、それが大きな宿題になっていくのではないかと考えて聞いておりました。

また、後半の実施計画の改正については、市長選の結果を受けて、また6月の議会での追認も受けた上でということですので、いろいろご意見はございましたが、着々と進めていただければと思います。私の方からは以上です。

○藤井会長：ありがとうございます。

最初いらっしゃらなかったところだけ少し補足させていただきますが、冒頭に、社会的な外部要因で、実施計画の3年のローリングがなかなか難しい中で目標設定はどうあるべきかといった投げかけがございました。

弾力的な事業実施として、事業費の扱いに関しても、この実施計画の中で運用できるのだろうかといった方向性も含めて、実施することの意味と具体的な評価といった視点からすると、評価設定すると、ある意味がんじがらめになってしまうと動きにくくなってしまいうという側面もあるということ、この総合計画全体を見たときのバランスとしてどうい

う形で運用すればいいのか、重点施策として動いてきた取り組みの話と、全体の底上げを図る仕組み、それから非常に時間の長いところのもの、こういったものも短期の中で評価していくといった評価の視点といったものも随分違ってくるという議論がありました。

総合した意味での弾力的な運用といったところでは、朽木副会長からお話のあった事務局に大きな課題が残されたといったところが今回もございました。

これまでもいろんな指標設定といったところを細分化し過ぎてしまってもよくないという話がありましたが、今日江口委員の方からもこれだけ整理していただくと、確かにいろいろな要素のところでの動きが見える化され、いいものがないという形で評価されたり、なぜこれが動いていないのだろうといった問題意識もそれぞれ確認したりすることができるという話がありました。

この審議会の委員の皆様は、多分野からご出席いただいております。そういった面では、事業評価をするにあたって、こういう分野ではもっとこういう形で簡素化した形の評価もいいということなども含めながら事務局にフォローアップしていただけるとありがたいと思います。

ようやく動き出したこの計画、具体性を持った形で長い25年の計画に向けた、まずは短期の計画が動き出すといったところでございますので、時間軸の動き方も委員の皆様方に共通の認識を持っていただきながら前に進めなければいけないという、そういった大きな課題も、この市川市独特の計画の作り方といった中でございますので、わからないところはぜひお声を上げていただきながら、前に進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上で私のお預かりした進行は以上でございます。この後連絡事項を含めて事務局の方に進行を戻したいと思っております。どうもありがとうございました。

○水野主幹：ありがとうございました。

事務連絡が3点ございます。1点目でございますが、本日の審議会の内容は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、会議録を作成し公開いたします。公開前に皆様からご連絡いただいたメールアドレス宛に議事録を送信いたしますので、発言内容等をご確認いただきたいと思います。郵送を希望される場合は、後程事務局までご連絡ください。

2点目でございますが、次回、令和8年度第2回審議会につきましては、今年度の3月頃の開催を予定しております。詳細が決まりましたらご連絡をさせていただきます。

3点目でございますが、閲覧用の「第三次基本計画」及び「実施計画」、そして「市川市総合計画2050」及び「実施計画」の冊子は、そのまま机の上に置いてお帰りいただきたいと思っております。

それでは本日の会議は以上となります。皆様、長時間にわたりご審議ありがとうございました。今後どうぞよろしくお願いいたします。